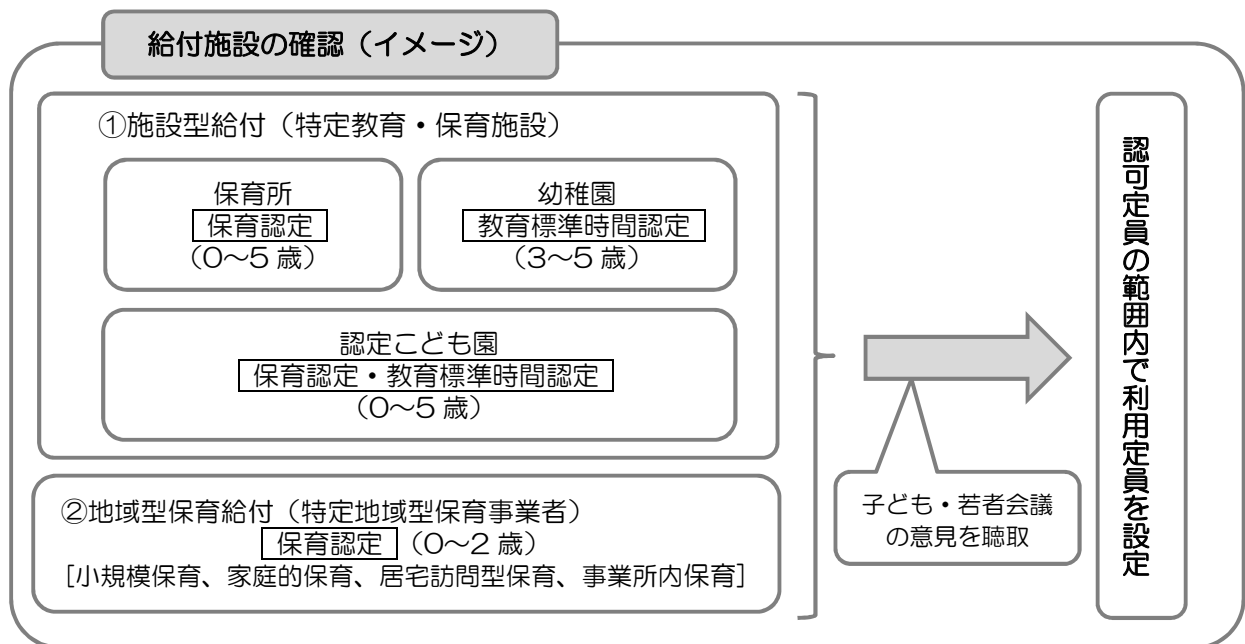


## 【特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について】

## 1 子ども・子育て支援新制度における給付施設の確認（利用定員設定）について

子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）においては、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）に基づき、施設型給付施設（保育所、幼稚園、認定こども園）と地域型保育給付施設（小規模保育、家庭的保育等）について、各施設の利用定員を定めた上で、運営基準等を満たしていることを市が確認することとされており、確認を受けた施設が運営費等の給付（国・県・市からの財政支援）の対象となります。

なお、利用定員の設定に際しては、法第31条第2項等の規定により、審議会その他の合議制の機関（彦根市子ども・若者会議）の意見を聴取することとされており、今後、新たに給付対象の確認が必要となる施設について、本会議の意見を聴取し、利用定員設定を行うこととなります。



※上記の他に、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付を受けない、私学助成対象の幼稚園があります。

（参考）認可定員と利用定員の違い

認可定員	教育・保育施設の設置に当たり認可された定員
利用定員	法に基づく、給付費算定の基礎となる定員 ※認定区分（1～3号認定）ごとに設定

## 2 就学前の教育・保育施設の認可について

旧制度では、保育所、幼稚園等の設置について、各根拠法令に基づき、県知事による認可等の手続きがありました。新制度においては、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業等）について、新たに認可制度が設けられ、市が定める設備および運営の基準（彦根市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例）に基づき、認可することとなりました。

なお、地域型保育事業の認可に際しても、児童福祉法第34条の15第4の規定により、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴取することとなっており、本市においては、彦根市子ども・若者会議の意見を聴取することとしております。

（参考）新制度における設置認可

	保育所	幼稚園	幼保連携型認定こども園	地域型保育事業
認可主体	県	県	県	市
根拠法令	児童福祉法	学校教育法	認定こども園法	児童福祉法
施設の性格	児童福祉施設	学校	学校/児童福祉施設	児童福祉施設

※認定こども園法＝「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

（参考）地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業）の主な認可基準

区分	保育所	小規模保育事業		事業所内保育事業		
		A型	B型	保育所型	小規模型	
定員	20人以上	6～19人	6～19人	20人以上	19人以下	
※利用定員に依り地域枠の設定が必要						
職員	職員数	0歳児3:1 1・2歳児6:1	保育所の配置基準 +1人	同左	保育所と同じ	保育所の配置基準 +1人
	資格	保育士 ※保健師又は看護師の特例有(1人まで)	保育所と同じ	1/2以上保育士 ※保育所と同様の特例有 ※保育士以外には研修実施	保育所と同じ	小規模保育事業B型と同じ
設備・面積 (保育室等)	(0歳・1歳児) 乳児室 1人当たり1.65㎡ ほふく室 1人当たり3.30㎡ (2歳以上児) 保育室等 1人当たり1.98㎡	(0歳・1歳児) 1人当たり3.30㎡ (2歳児) 1人当たり1.98㎡	同左	同左	保育所と同じ	小規模保育事業A型と同じ
給食	自園調理 調理室、調理員	自園調理(連携施設等からの搬入可) 調理設備、調理員	同左	同左	自園調理(連携施設等からの搬入可) 調理室、調理員	小規模保育事業A型と同じ

※食事の提供および連携施設の確保については、経過措置期間（新制度施行後5年間）が設けられており、確保しないことを理由に認可を拒むことはできないこととされています。

### 3 認可予定施設に係る利用定員の設定について

[認可主体] 滋賀県 [確認] 彦根市

事業形態	保育所（小規模保育事業 A 型から移行予定）						
施設名	彦根かんがるー保育園						
所在地	彦根市戸賀町 53 番地 3						
設置者	医療法人 藤野こどもクリニック						
認可定員	50人（19人から増員）						
変更前利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号認定	—	—	—	—	—	—	—
3号認定	3人	8人	8人	—	—	—	19人
変更後利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号認定	—	—	—	9人	9人	9人	27人
3号認定	5人	9人	9人	—	—	—	23人
変更理由	小規模保育事業所卒園後の保育ニーズに対応するため、令和3年度に園舎を増築し、3歳児から5歳児の利用定員を増員するもので、小規模保育事業所から保育所に移行するものです。						
変更予定年月日	令和4年4月1日						

[認可主体] 滋賀県 [確認] 彦根市

事業形態	保育所						
施設名	ウェルネス保育園彦根						
所在地	彦根市古沢町 255-1 イオンタウン彦根内						
設置者	社会福祉法人 タイケン福祉会						
認可予定定員	44人						
利用予定定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号認定	—	—	—	8人	8人	8人	24人
3号認定	6人	6人	8人	—	—	—	20人
変更理由	保育ニーズの高まりのため、令和3年度に園舎を新設し、保育所の認可を受け2, 3号認定の利用定員の増員を行うものです。						
開設予定年月日	令和4年4月1日						

[認可主体] 滋賀県 [確認] 彦根市

事業形態	幼保連携型認定こども園						
施設名	認定こども園 ひかりの森						
所在地	彦根市三津町字西河原 462-1 他						
設置者	社会福祉法人 心暖まる会						
認可予定定員	75人						
利用予定定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定	—	—	—	5人	5人	5人	15人
2号認定	—	—	—	12人	12人	12人	36人
3号認定	3人	10人	11人	—	—	—	24人
変更理由	保育ニーズの高まりのため、令和3年度に園舎を新設し、幼保連携型認定こども園の認可を受け1, 2, 3号認定の利用定員の増員を行うものです。						
開設予定年月日	令和4年4月1日						

#### 4 認可施設に係る利用定員の変更について

[認可主体] 滋賀県 [確認] 彦根市

事業形態	地方裁量型認定こども園						
施設名	ABC ENGLISH プリスクール						
所在地	彦根市大藪町 2496 番地 1						
設置者	有限会社 ABC ENGLISH						
認可定員	60人						
変更前利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定	—	—	—	5人	5人	2人	12人
2号認定	—	—	—	13人	13人	16人	42人
3号認定	0人	0人	6人	—	—	—	6人
変更後利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定	—	—	—	5人	5人	5人	15人
2号認定	—	—	—	13人	13人	13人	39人
3号認定	0人	0人	6人	—	—	—	6人
変更理由	令和3年4月に認可外保育施設から地方裁量型認定こども園に移行された施設で、計画段階では変更後の利用定員で予定されておりましたが、認可時点において、当時の在籍児童数との兼ね合いから、変更前の人数とする必要がありました。この度、移行後1年が経過し、在籍児童の進級によって当初計画していた変更後の人数とすることが可能となったことから、利用定員を変更されるものです。なお、5歳児の1号認定と2号認定の人数の変更のみで、施設全体の定員の変更はありません。						
変更予定年月日	令和4年4月1日						

(参考)

[認可主体] 滋賀県 [確認] —

事業形態	保育所						
施設名	彦根市ふたば保育園						
所在地	彦根市金剛寺町 101						
設置者	彦根市						
認可定員	150人						
変更前利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号認定	—	—	—	30人	70人		100人
3号認定	6人	44人		—	—	—	50人
変更後利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号認定	—	—	—	30人	60人		90人
3号認定	6人	44人		—	—	—	50人
変更理由	近年の4・5歳児における申込、利用状況について、現状の利用定員を下回っていることから、利用定員の減員を行うものです。						
変更予定年月日	令和4年4月1日						

[認可主体] 滋賀県 [確認] ー

施設名	利用定員(1号認定)					
	変更前			変更後		
	3歳児	4・5歳	合計	3歳児	4・5歳	合計
彦根幼稚園	50人	70人	120人	25人	70人	95人
高宮幼稚園	25人	140人	165人	25人	70人	95人
稲枝東幼稚園	25人	70人	95人	20人	50人	70人
旭森幼稚園	50人	140人	190人	35人	100人	135人
城北幼稚園	25人	70人	95人	20人	50人	70人
金城幼稚園	50人	140人	190人	35人	100人	135人
佐和山幼稚園	25人	140人	165人	25人	70人	95人
変更理由	保育ニーズの高まりのため、利用児童数と利用定員に乖離があることから、上記各幼稚園の利用定員について実態に合わせて利用定員の減員を行うもの。					
変更予定年月日	令和4年4月1日					

### 今後の利用定員の変更予定について

[認可主体] 滋賀県 [確認] 彦根市

事業形態	保育所						
施設名	(仮称) あい保育園 南彦根						
所在地	彦根市竹ヶ鼻字南ノ木真前 17 番 1						
設置者	株式会社アイグラン						
認可予定定員	60人						
利用予定定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号認定	ー	ー	ー	11人	11人	12人	34人
3号認定	6人	10人	10人	ー	ー	ー	26人
変更理由	城南、高宮小学校区に位置する施設で、施設整備補助金を活用して新たに保育所の開設を予定されているものです。就学前児童数が多い地域の保育の受け皿の確保が期待できます。						
変更予定年月日	令和5年4月1日						

## 5 彦根市子ども・若者プランとの比較について

今回、保育所等の認可および認定こども園の利用定員の変更による彦根市子ども・若者プランにおける教育・保育の提供体制の確保の数値については次のとおりです。

令和4年度当初には、1号認定においては、提供体制の確保はできている状態が続いています。2号認定においては、1,821人分の提供体制の確保を見込んでおり、2期計画数値を上回る量の確保が図れていますが、量の見込み（必要利用定員総数）には及ばない状況です。3号認定においては、1,060人分の提供体制の確保を見込んでおり、0歳については計画数値を上回るものの、1・2歳については計画数値を下回る量の確保となっています。

本市の待機児童数は令和3年度4月時点で9人となっておりますが、特定の保育所を希望している児童など、いわゆる隠れ待機と言われる児童が100人程度いる状況で、年齢別内訳では0から2歳児が全体の約8割を占めていることから、今後も計画に沿った提供体制の確保が必要な状況にあります。

彦根市子ども・若者プラン（第2期） 100ページ～

【2号認定：3～5歳（保育の必要性あり・教育希望が強い）】

《計画》

単位(人)

彦根市全域		実績	実施時期				
		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
①量の見 込(必要 利用定員 総数)	(1)アンケート調査結果から算出	-	1,959	1,903	1,861	1,791	1,763
	うち 教育希望が強い	-	87	84	82	79	78
	(2)実績値に基づいて算出	1,755	-	-	-	-	-
	(3)採用した数値	-	1,959	1,959	1,959	1,959	1,959
②確保の 方策	特定教育・保育施設 教育保育給付認定2号	1,720	1,729	1,695	1,766	1,837	1,908
	1号再掲:特定教育保育施設 施 設等利用給付認定2号	139	189	189	189	189	189
	未移行幼稚園等 施設等利用給 付認定2号	109	113	113	113	113	113
	合計		2,031	1,997	2,068	2,139	2,210
②-①(3)		-	72	38	109	180	251



《各年度4月1日時点の数値》

彦根市全域		実績	実施時期		
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
②確保の 方策	特定教育・保育施設 教育保育給付認定2号	1,720	1,699	1,747	1,821
	1号再掲:特定教育保育施設 施 設等利用給付認定2号	139	189	189	189
	未移行幼稚園等 施設等利用給 付認定2号	109	113	113	113
	合計	1,968	2,001	2,049	2,123
②-①(3)		-	42	90	164

【3号認定：0-2歳（保育のみ）】

《計画》

単位(人)

彦根市全域			実績		実施時期										
			令和元年 (2019年)		令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)		
①量の 見込 (必要 利用定 員総 数)	(1)アンケート調査結果から算出		-		938		923		908		895		882		
	0歳児	1・2歳児	-	-	163	775	161	762	159	749	156	739	154	728	
	(2)実績値に基づいて算出		1,110		-		-		-		-		-		
員総 数)	0歳児	1・2歳児	146	964	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(3)採用した数値		-		1,127		1,127		1,127		1,127		1,127		
		0歳児	1・2歳児	-	-	163	964	163	964	163	964	163	964	163	964
保育利用率(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込の割合)			-		40.9%		41.5%		42.2%		42.8%		43.5%		
②確保 の方策	特定教育・保育施設総数		990		1,070		1,092		1,111		1,130		1,149		
	0歳児	1・2歳児	131	859	171	899	174	918	177	934	180	950	183	966	
	企業主導型保育事業所総数		-		21		21		21		21		21		
	0歳児	1・2歳児	-	-	10	11	10	11	10	11	10	11	10	11	
	合計		990		1,091		1,113		1,132		1,151		1,170		
		0歳児	1・2歳児	131	859	181	910	184	929	187	945	190	961	193	977
②-① (3)	②-①(3)総数		-		△36		△14		5		24		43		
		0歳児	1・2歳児	-	-	18	△54	21	△35	24	△19	27	△3	30	13



《各年度4月1日時点の数値》

彦根市全域			実績		実施時期						
			令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		
②確保 の方策	特定教育・保育施設総数		990		969		1,012		1,060		
	0歳児	1・2歳児	131	859	185	784	201	811	212	848	
	企業主導型保育事業所総数		-		21		21		33		
	0歳児	1・2歳児	-	-	10	11	10	11	16	17	
	合計		990		990		1,033		1,093		
		0歳児	1・2歳児	131	859	195	795	211	822	228	865
②-① (3)	②-①(3)総数		-		△137		△94		△34		
		0歳児	1・2歳児	-	-	32	△169	48	△142	65	△99